

計算書類に対する注記(法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記 「該当なし」

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①退職手当引当金

静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職共済制度に加入している職員の係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている

3. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下とおりとなっている

- (1) 法人全体の計算書（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分事業活動内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (3) 拠点区分別計算書（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点区分

イ さつき学園拠点区分

「さつき学園（施設入所支援）」

「さつき学園（生活介護）」

「さつき学園（短期入所）」

「神山さつきの森（放課後等ディサービス）」

ウ ふじあざみ拠点区分

「ふじあざみ（生活介護）」

エ けやき坂拠点区分

「けやき坂（共同生活援助）」

「けやき坂（短期入所）」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	293,290,650	0	0	293,290,650
建物	487,344,342	0	29,805,207	457,539,135
合計	780,634,992	0	29,805,207	750,829,785

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
「該当なし」

8. 担保に供している資産
担保に供されている資産は以下のとおりである

建物（基本財産）	252,506,461 円
土地（基本財産）	38,037,200 円
計	290,543,661 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	82,208,000 円
-----------------------	--------------

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
有形固定資産の取得価額及び減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物（基本財産）	1,014,381,445	556,842,310	457,539,135
小計	1,014,381,445	556,842,310	457,539,135
その他の固定資産			
建物	69,114,550	18,325,419	50,789,131
構築物	55,860,603	39,781,112	16,079,491
機械及び装置	17,229,293	9,098,392	8,130,901
車両運搬具	23,702,593	21,978,434	1,724,159
器具及び備品	33,134,797	24,956,511	8,178,286
有形リース資産	5,331,480	3,427,380	1,904,100
小計	204,373,316	117,567,248	86,806,068
合計	1,218,754,761	674,409,558	544,345,203

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	89,335,759		89,335,759
	89,335,759		89,335,759

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
「該当なし」

12. 関連当事者との取引の内容
「該当なし」

13. 重要な偶発債務
「該当なし」

14. 重要な後発事象
「該当なし」

15. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要
「該当なし」

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項